

災害時における軽症者救護所の新規開設について

1 開設理由

令和2年12月25日に安田病院が廃院し、令和3年2月8日に牧田総合病院が大森北から西蒲田に移転した。

両病院は、区内で震度6弱以上の地震が発生した際に緊急医療救護所を開設し、軽症者の救護等を行う想定であった。

近隣の災害拠点病院である東邦大学医療センター大森病院および大森赤十字病院は、重症患者を中心に医療を提供する。

大勢の軽症者が治療を求めて災害拠点病院へ集まることにより発生する混乱を少なくすることを目的に、軽症者を中心に治療ができる救護所を大森医師会等関係者と協力し開設する。

2 開設基準

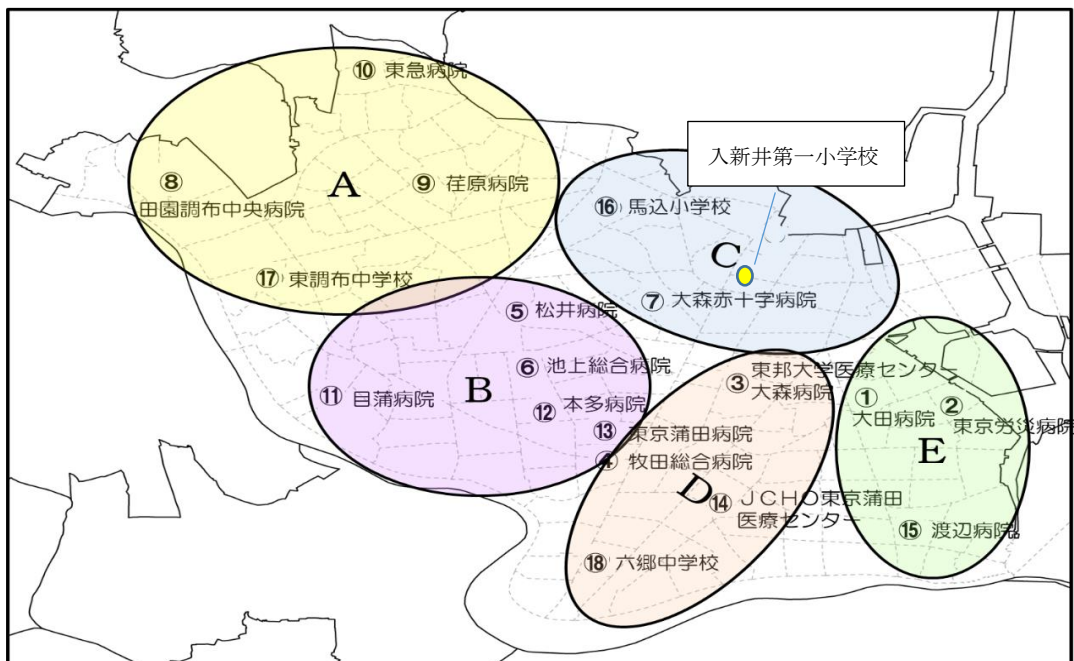
区内に震度6弱以上の地震が発生した際、区が大森医師会、大田区薬剤師会等と協力し開設する。

3 開設場所

区立入新井第一小学校 (大森北4-6-7) 敷地内

4 建替え工事期間中の対応

区立入新井第一小学校が竣工する令和7年度までの期間は、「グリーンベルト」と呼ばれる用地内に軽症者救護所を開設する。



5 災害時医療体制

発災から概ね 72 時間の大田区災害時医療体制（緊急医療救護所及び軽症者救護所）は、以下のとおり。

グループ	開設施設	種別
A	★荏原病院	災害拠点病院
	※田園調布中央病院	災害医療支援病院
	※東急病院	災害医療支援病院
	東調布中学校	軽症者救護所
B	★池上総合病院	災害拠点病院
	◆東京蒲田病院	災害拠点連携病院
	※松井病院	災害医療支援病院
	※目蒲病院	災害医療支援病院
	※本多病院	災害医療支援病院
C	★大森赤十字病院	災害拠点病院
	馬込小学校	軽症者救護所
	<u>入新井第一小学校</u>	軽症者救護所
D	★東邦大学医療センター大森病院	災害拠点病院
	◆JCHO東京蒲田医療センター	災害拠点連携病院
	◆ <u>牧田総合病院</u>	災害拠点連携病院
	六郷中学校	軽症者救護所
E	★東京労災病院	災害拠点病院
	◆大田病院	災害拠点連携病院
	※渡辺病院	災害医療支援病院

- ★ 災害拠点病院・・・主に重症者の収容、治療を行う都が指定する病院
- ◆ 災害拠点連携病院・・・主に中等症者又は容態の安定した重症者の収容、治療を行う都が指定する病院
- ※ 災害医療支援病院・・・大田区地域防災計画で定める医療救護活動を行う病院。その他の病院は、主に専門医療、慢性疾患への対応を行う。

緊急医療救護所・・・区内で震度 6 弱以上の地震が発生した際、上記 15 か所の病院の門前等開設し、地区医師会等と協力してトリアージや軽症者の救護を行う。

軽症者救護所・・・区内で震度 6 弱以上の地震が発生した際、地区医師会等（無印）と協力して付近に病院が少ない地域に軽症者の救護を目的に上記 4 か所の学校に開設する。